



令和 6 年度以降

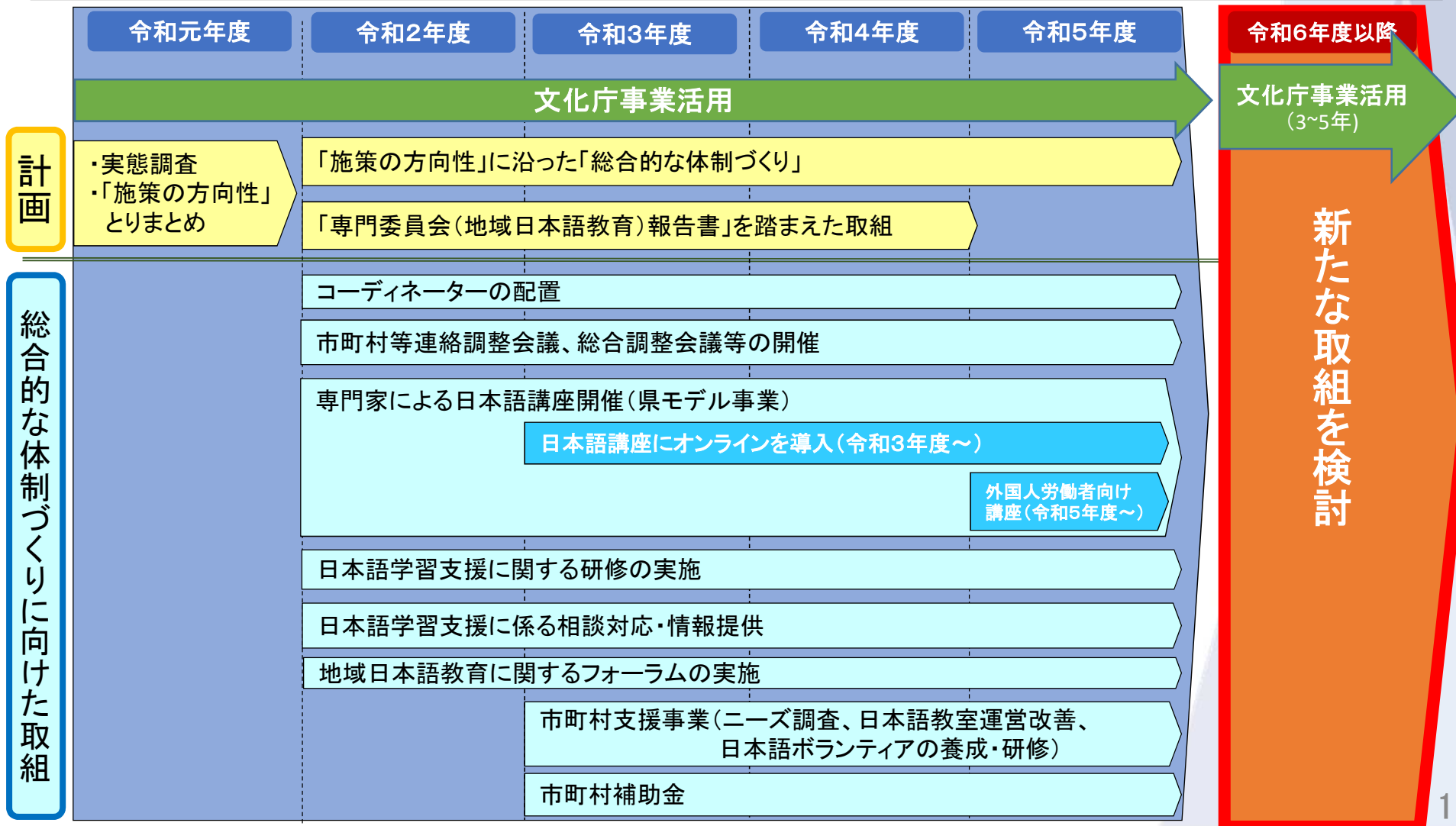
県の地域日本語教育の取組（案）について

神奈川県国際文化観光局国際課

令和 5 年 7 月 13 日

令和6年度以降の取組について

- 令和元年度以降、文化庁補助事業を活用して、取組を進めてきた。
- 令和6年度以降の補助申請をするにあたり、新たな取組を検討する必要がある。



これまでの取組<令和元~5年度>

1
年
目

かながわの地域日本語教育の施策の方向性
各主体の役割と県の施策の方向性を整理

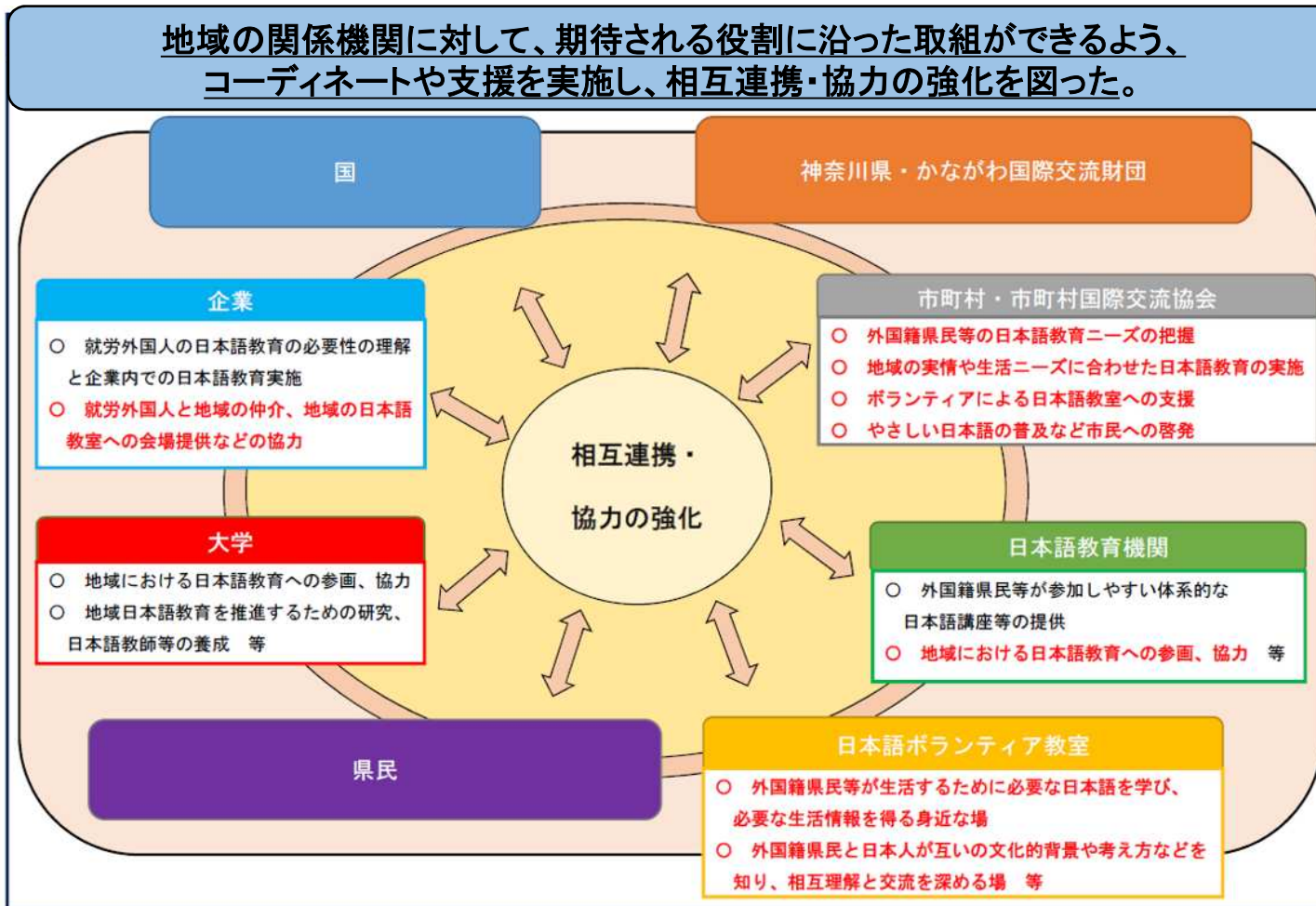
日本語教育の推進に関する法律

第5条 地方公共団体の責務
第7条 連携の強化



地域の関係機関に対して、期待される役割に沿った取組ができるよう、
コーディネートや支援を実施し、相互連携・協力の強化を図った。

2
年
目
以
降



※ 赤字の役割は実際に行われるようになったもの

令和6年度以降の基本的な考え方

令和元年度～令和5年度

成果

- 一部の市町村との連携体制は強化され、自主事業の展開等につながった
- 日本語ボランティア教室についても、市町村を通じた財政的支援等により、連携する体制を整備できた。

課題

- 企業、日本語教育機関、大学とは、県実施の各種事業に係る周知協力等による連携に留まり、主体的な取組につなげることができていない
- 市町村における日本語教育に関する理解、取組が進んできている一方で、依然として、地域によっては日本語教育に関する取組が進んでいない。

令和6年度以降

施策の方向性に規定されながら、取組が進まなかった関係機関との連携を強化する。
(市町村に対しても、引き続き、県がフォローしながら連携を進める)

※ 有識者等に意見聴取しながら、地域の実情や国の動向を踏まえて、取組が進むよう留意する。

関係機関との連携に向けた対応

主体	現状・課題	対応（連携の方向性）
企業	<ul style="list-style-type: none">● 企業の役割を果たすことは重要であるが、すぐに企業が取組を始めるのは困難● 企業（日本人労働者）間で、日本語教育に対する意識の格差あり	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>令和5年度モデル講座の展開</u>➤ <u>日本人労働者向けに地域日本語教育を理解醸成する機会の提供</u>
日本語教育機関	<ul style="list-style-type: none">● 県内には、すでに定住外国人が受講可能な課程を提供している教育機関あり	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>定住外国人も対象としている日本語教育課程との連携</u>
大学	<ul style="list-style-type: none">● 個人的なつながりで、地域の日本語教室に参加する大学生もいるが、卒業後は参加しない。	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>学生が継続的に教室へ参加できるように、大学と連携した仕組みの構築</u>

企業との連携（事業アイデア①）

①外国人労働者向けの日本語講座の展開

- モデル講座を継続実施し、域内での取組普及につなげるとともに、企業が将来的に地域日本語教育に取り組むよう更なる支援の充実を図る

企業支援事業

- ・ 企業の地域日本語教育の取組を促進するため、専門家など外部との連携に係るコーディネート等を行い、支援事業を展開

※ 地域の商工会等と連携することを想定

企業との連携（事業アイデア②）

②日本人労働者向けの取組

- 日本人労働者に対するやさしい日本語等の認知・関心の向上を図る

ア やさしい日本語セミナー

- ・ 日本人労働者の理解やサポートを促進するため、「やさしい日本語」を認識・理解できる講座を実施

イ 日本語交流会

- ・ 外国人労働者と日本人労働者が互いの文化的背景や考え方などの相互理解を深めるため、日本語を使いながら交流する機会を提供

※ 地域の商工会等と連携することを想定

日本語教育機関との連携（事業アイデア）

定住外国人も対象とする日本語教育課程との連携

- 県の日本語講座等、地域の日本語教育の取組と連動した体制を目指す。

学習者の習得段階に応じた日本語教育機関の紹介

- ・ 域内の学習希望者が適切な日本語教育を継続的に受けられるよう、定住外国人向けの教育課程を提供している日本語教育機関を紹介
※「日本語教育の参照枠」等も踏まえて実施

大学との連携（事業アイデア）

大学生が地域日本語教育に参画できる体制の構築

○ ボランティアの担い手として、大学生をターゲットとした取組を行う

ア 地域日本語教育セミナー

- ・ 県内の大学生に対して、地域日本語教育の基本的な理解や関心を高めるセミナーを開催。

※大学協力のもと、ゼミ登壇等による取組を想定

イ 行政設置の日本語教室等への参加

- ・ 大学と連携して、県が実施する日本語講座（オンライン）等に大学生が学習補助員として継続的に参加できる体制を構築